

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第五編 労農政党

第三章 共産党

第二節 第一八回拡大中央委員会の諸決定とその反響

「歴史上の危機に直面」(北京人民日報)した日本共産党の、第一八回拡大中央委員会は、一月一八日から三日間にわたって開かれ、書記長の一般報告と結語を承認したのち、政治局「所感」をめぐって討議した結果、つぎのような「コミンフォルム機関紙の論評に関する決議」をおこなった。

コミンフォルム機関紙の論評に関する政治局の「所感」について拡大中央委員会は、討議をつくした結果、次の諸論に達した。

コミンフォルム機関紙の論評の積極的意義については、中央委員会は、意見が一致した。

次に、同志野坂参三の、次の自己批判を認める。

「コミンフォルム評論家の指摘した私の諸論文にあらわれた『理論』は、当時の内外情勢の特殊性はあったが、原則的に誤謬である。その後これが誤りであることを知って、克服に努めながら、しかも、公然と明白に清算せず、また、その後においても、主観的意図いかにかわらず、これに類する見解を断片的に発表したことは誤りである」

そこで今後こうした誤謬をおかさないように、そして国際プロレタリアートの期待に酬うことに努力する。

この重要な決議を含む、第一八回拡大中央委員会の諸決定は、次回中央委員会により「実践においてその正しさを立証した」と評価され「国際的にも重大なる反響をもたらした」ことが認められた。すなわち「全ソ同盟共産党機関紙・プラウダ、コミンフォルム機関紙・恒久平和と人民民主主義のために、ならびに中国の各紙に、諸決定の全文または紹介が掲げられるにいたった」のである(四月二九日、第一九回中央委員会総会における書記長一般報告)。

さらに、九月三日付の北京人民日報社説『いまこそ日本人民は団結して敵にあたる時である』において「日本共産党は経験がたりないため、かつて若干の原則的な誤りを犯したことがある。しかし、今年の一月以来、日本共産党はすでにその誤りをあらためた。その後、日本共産党がとっている基本方針は正確なものである」と論評された。

書記長一般報告は「当面するわが党の政策」についてつぎのように述べている。

人民の生活の安定と、民族の独立と、世界平和を確保するためには、ソ同盟ならびに中華人民共和国を含む全面講和を達成しなければならない。わが党は三年前の第六回大会で、(一)ポツダム宣言の厳正実施、(二)人民による経済復興と日本の完全な独立を行動綱領の劈頭にかかげたのである。これこそわれわれがいま要求するところの「ポツダム宣言による全面講和」の基礎をなすものである。しかしながら、つぎのスローガンを加えて、党の政策をさらに明確にする必要がある。

一、戦争にみちびく単独講和反対、大国間の協和にもとづく、平和を保障する全面講和促進。

二、植民地化とファシズムを強化する単独講和反対。自由と独立と民主主義と繁栄の全面講和促進。

これらの問題は、大衆の身のまわりの要求を貫徹することに、基点をおかねばならない。それを階級的・政治的要求にまで成長させることに、わが党はあらゆる努力をつくすであろう。そして人民革命を達成することによって、それが決定的になることを主張する。だから、単独講和と、これを実行しつつある民自党吉田内閣を打倒することが当面の重点的仕事でなければならない。

なお、全面講和の促進は、ソ同盟、中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国に対する大衆の理解なしには、力強いものにはならない。同時にこれら諸国との、自由な貿易、文化の交流が、わが国の復興に欠くべからざるものであること、さらにプロレタリアートの国際的連帯性を強調することが必要である。

そして、一般報告は、「われわれが勝利を得るためには、どうしても民主民族戦線を強固にしなければならない」としてとくにつぎの点を強調している。

一、戦線の統一を労働者、農民、漁民その他あらゆる人民層において確立すること。すぐる一年間、独占資本の攻勢が成功した大きな要因は、労働組合その他の人民の戦線の分裂に成功したことである。しかしながら、この一年間の闘争は、民同派幹部の罪悪を暴露し、もはや彼等は、その指導権を維持することができなくなりはじめている。これは大衆が自からの創意をもって敵の制圧をうち破って前進しはじめたからである。それ故に統一の達成は、大衆の要求を百パーセントにとりあげて、これを貫徹するために、現実に活動すること、同時に階級的・政治的宣伝をおこなうことにある。そして、大衆から学び、大衆とともに創意を発揮することである。このさい、党内にある大衆団体軽視の傾向をまず克服しなければならない。

こうした戦線統一と、大衆団体の拡大強化の活動において党各機関は、とくにつぎの諸点に努めなければならない。

(イ)戦線の統一を一地区から全県へ、さらに全国へ、産業別にも、また全体的にも、次第に成長させること。これが忘れられ、一地区における組織統一のみに固着し、全体の発展をさまたげている傾向がある。

(ロ)御用組合に墮落させられ、または完全に破壊された組織を再建すること。

(ハ)戦闘的な労働組合、農民組織の機関紙を、大衆団体を組織する武器として運用すること。

農村における活動は、農業労働者と貧農が指導的役割を果さなければならない。中農を富農と曲解して、これを貧農と対置させようとする傾向がわが党内の古い同志諸君の間に存在する。これを克服して、中農はむろんのこと、とくに反動的でないかぎり、あらゆる農民層、ならびに農村居住者を結集しなければならない。そしてこれを労働者階級の指導のもとに、地域的にも全国的にも統一することが大事である。

一、地域闘争を組織し、これを全国的闘争にまで発展させること。

現在では、労働者階級が先頭にたって、地域における各人民層の闘争を結合することが成功の秘訣である。一つの地域においてあらゆる人民大衆が結集しなければ、一産業、一財閥につながる連合会では、全国的には大きくても各個に集中攻撃をされるので、たえることができない。だから、全国的闘争も地域闘争を土台にしないかぎり弱体で

ある。単に全国的という名前や、仕事がやりやすいというだけで、ことを決しようとするのは、実践力のとぼしい空論家のいい分である。

なお、書記長一般報告の『結語』は「全面講和を促進するため」のスローガンをつぎのように指示している。

一、戦争にみちびく単独講和反対、平和を保障する全面講和促進。
(一) 大国間の対立、戦争の危険を深める単独講和反対、四大国の参加を基礎とする全面講和の促進。(二) 軍事基地化と軍国主義を助長する単独講和反対。(三) 事実上の講和一なくずしの単独講和反対。(四) 講和条約成立後の全占領軍の即時撤退。(五) 平和擁護運動の強化、世界平和の確立。

二、植民地化とファシズム強化の単独講和反対、自由と独立と民主主義の全面講和の促進。

(一) 外国資本のための財政・産業・貿易支配反対、奴隷賃金首切り・重税・低米価をもたらす単独講和反対。(二) 民主的権利の擁護、生活の安定と向上、平和産業の無制限発展、民族産業の助長のために全面講和促進。(三) 戦争挑発に加担する政策は憲法違反だ。(四) すべての国との自由な貿易と交通のための全面講和促進。(五) すべての国と自由に文化交流のできる全面講和促進。

三、全面講和促進運動をおこそう。

(一) 全人民が結束して全面講和を獲得しよう。(二) 政治的見解、政党の所属、信教にかかわらず全面講和に賛成な愛国者はすべて力を合せよう。(三) 大衆デモ、大会、集会、請願、抗議文、署名運動、世論調査、工場・農村・学校・居住での共同委員会などあらゆる方法で全面講和へ。(四) 売国分子・戦争挑発者と闘え。(五) 独立・平和・民主主義の民主民族戦線をあらゆる地方につくろう。(六) 反ソ反共デマは全面講和の妨害だ。(七) 国際的民主平和勢力との提携。(八) 売国奴・単独講和の吉田内閣打倒、民族の完全独立、全面講和の民主民族戦線政府の樹立。

さらに『結語』は選挙闘争にふれ、「最近、町・村などの選挙において、党の根拠のあるところでは、飛躍的な成績をあげている。しかるに、上級の選挙になればなるほど、おしなべて不成績である。いちじるしいところでは、昨年の衆議院選挙における獲得票数の三分の一にさがっている。その原因は、わが党が日常に階級的・政治的宣伝をおこたったばかりでなく、大衆の革命的成長によって痛切に要求している民族解放への前進を軽視したことにある」と述べた。

そして最後に、『結語』は、「われわれはいま重大なる岐路—すなわち日本民族が国際独占資本の奴隷となるか、民族の独立を達成して全世界の諸民族とともに平和を確保しうるかの岐路にたっている。わが党はこの民族に対する任務とともに国際プロレタリアートの連帯責任を果さなければならない。もちろん、それは全世界の労働者階級を先頭とする人民の勢力によって援助されるであろうが、なにはさておき、自ら身を挺して任務を果す決意と実践が大切である」と結んでいる。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

